

運用実績

基準価額 **19,974円**

前週比 **▲1,778円**

純資産総額 **2,939百万円**

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ハイ・ウォーター・マーク **22,970円**

ファンド設定日：2014年3月28日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	2,908	98.9%
現金等	31	1.1%
マザーファンド	金額	比率
国内株式	17,961	97.3%
現金等	494	2.7%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
99.7%	-8.2%	-2.9%	-9.8%	-13.7%	2.4%	80.9%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

収益分配金 (税引前) 推移

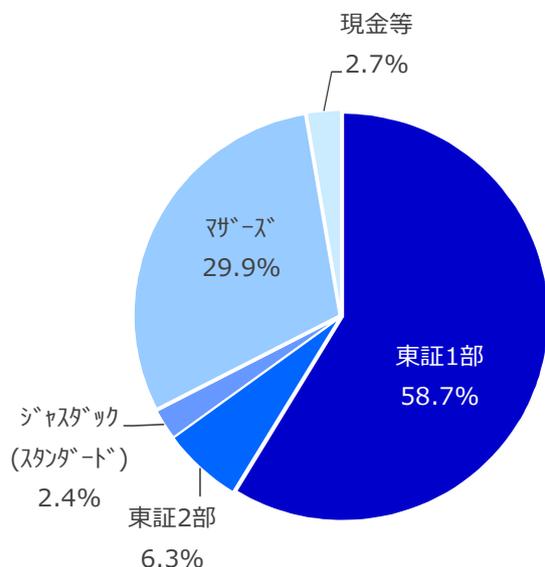
決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	設定来累計
決算日	2016/6/22	2016/12/22	2017/6/22	2017/12/22	2018/6/22	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

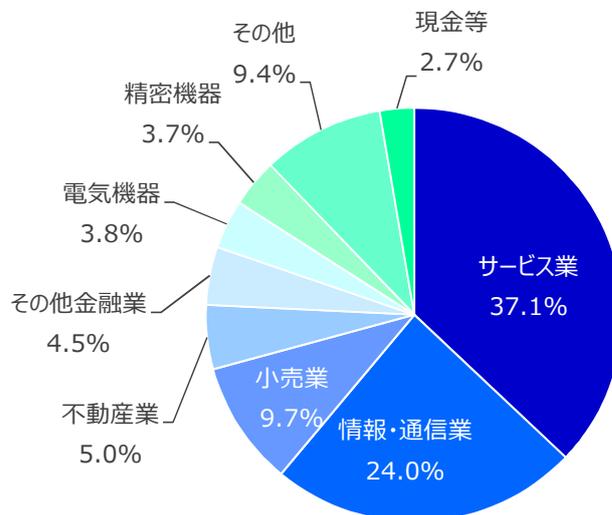
追加型投信／国内／株式

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	7780	メニコン	東証1部	精密機器	3.7%
2	3479	ティーケーピー	マザーズ	不動産業	3.7%
3	6553	ソウルドアウト	マザーズ	サービス業	3.6%
4	3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	東証1部	情報・通信業	3.5%
5	6194	アトラエ	東証1部	サービス業	3.4%
6	3923	ラクス	マザーズ	情報・通信業	3.4%
7	3199	綿半ホールディングス	東証1部	小売業	3.4%
8	6200	インソース	東証1部	サービス業	3.4%
9	3939	カナミックネットワーク	東証1部	情報・通信業	3.3%
10	3697	S H I F T	マザーズ	情報・通信業	3.3%

組入銘柄数

50銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

企業の経営力を決める大きな要素として、「ヒト（人財）・モノ（設備・技術）・カネ（資金力・調達力）」の3つが挙げられます。とりわけ、最近の経営者との個別面談で議論となっているのが「ヒト」に関する部分です。人手不足感が強まる中、採用を強化することもあります。それにも増して重要度が高くなっているのが“人財の戦力化”です。特に若い人達にいかにかその能力を発揮してもらうか、という点で多くの企業が頭を悩ませています。実際、経営者からは「今の若い人は、お金で動く部分が少ない」「プロジェクトがこれからという段階なのに、新しい挑戦をしたいとベンチャー企業に移っていく」という話が聞かれます。“社会貢献”“やりがい”“自己実現”“達成感”といった要素が、働くことの理由に占める比重として高まっていることは明らかでしょう。

したがって、企業としては進むべき方向をしっかりと指し示すとともに、従来の日本型とは違う組織体制づくりが求められます。個人個人が力を発揮し、それが評価されるような仕組みと風土づくりが必要なのでしょう。既に「会社の引っ越しを、業者を使わずに社員全員でやる」、「台風などの災害への緊急対応を他部署含めた社員総出で行う」ことなどで一体感を高める努力をしている企業もあります。また、「社員が毎月、同僚の良い点を指摘してポイントを渡す」「従業員一人一人の組織に対する意識調査を簡単に日々チェックする仕組みを入れ、小まめにフォローする」といった仕組みを取り入れる企業もあります。

来春には働き方改革法案が施行され、従業員の生産性を上げることがますます重要になります。また、雇用の流動化が進む中、選ばれる企業であることも定着率を上げることに不可欠です。優秀な人財を引き寄せ、その力を十分に生かして成長につなげることができるか、という点にも注目しています。

組入銘柄のご紹介：～ラクス（3923）～

今週は、「IT技術で中小企業を強くする」ことを企業理念に、利便性の高いITサービスで高成長を続ける「ラクス」をご紹介します。同社では、大企業で使われているようなIT技術を中小企業でも簡単に使えるように設計・開発し、月額数万円という低価格で提供しています。同社のサービスはいずれもインターネット経由で提供されるため、即日導入が可能であり、同社が運用・保守まで手掛けることからセキュリティの安全性が担保されていることも、中小企業に対する大きな訴求ポイントになっています。

現在の主力サービスである経費精算システムの『楽楽精算』は、交通費・出張費・旅費・交際費などの経費精算業務を全て電子化できるシステムです。交通系ICカードを読み込んでそのまま交通費精算に利用できるほか、クレジットカードの利用明細の取り込み、会計ソフトとの連携など、充実した機能が盛り込まれており、申請者や承認者、経理担当者にとって大幅な業務効率化が図れます。また、有名タレントを起用したテレビCMなどの積極的な広告宣伝効果も相まって、2018年11月末時点での導入社数は3,817社に達しており、同社の稼ぎ頭となっています。

この他にも、代表アドレス宛の問い合わせメールを複数スタッフで共有・管理できる『メールディーラー』、営業案件管理・受発注管理・進捗工程管理を効率化できる『働くDB』など利便性の高いサービスをいくつも取りそろえています。中でも同社が『楽楽精算』に次ぐ成長の柱として力を入れているのが『楽楽明細』です。請求書の発行を自動化するシステムで、請求データを取り込むだけで発行先に応じてWEB、メール添付、郵送のいずれかの方法に自動で振り分け、帳票を発行することができます。今後も中小企業のニーズに合ったサービスを拡充し、普及していくことでさらなる成長を目指していきます。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合には、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売れない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年3月28日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として6月と12月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、下記①の基本報酬と②の実績報酬を加算した額とします。	
	①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に年1.458%（税抜：年1.35%）を乗じて得た額とします。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.458%（税抜：年1.35%）
	内	
	委託会社	年0.864%（税抜：年0.80%）
	販売会社	年0.540%（税抜：年0.50%）
	訳 受託会社	年0.054%（税抜：年0.05%）
	※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。	
	②実績報酬 本ファンドは信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬を受領します。 [実績報酬算出日の決算前基準価額 ^{※1} - ハイ・ウォーター・マーク] × 受益権総口数 / 1万 × 12.96%（税込） ^{※2}	
	※1 決算前基準価額については以下参照。 毎計算期末において、当該日の1万口当たり基準価額（実績報酬控除前の1万口当たり基準価額（「決算前基準価額」））がその時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。なお、当該信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
	※2 投資者の皆様のコスト負担を軽減するため、平成29年9月22日付で実績報酬率を21.6%（税込）から12.96%（税込）へ引下げました。	
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 ※ これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。